第２１回
福岡県地域年金事業運営調整会議資料

令和６年３月５日

日本年金機構
Japan Pension Service

目　次

１．　地域年金展開事業の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

２．　令和５年度事業実施結果中間報告（令和５年４月～令和５年１２月）・・・・・Ｐ４

３．　令和６年度事業計画（案）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３２

４．　参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３８

（１）令和５年度における主な事業の取り組み状況（全国）

（２）福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況

（３）各年金事務所の国民年金被保険者数及び保険料納付状況

１．地域年金展開事業の概要

1．地域年金展開事業の概要（1/2）

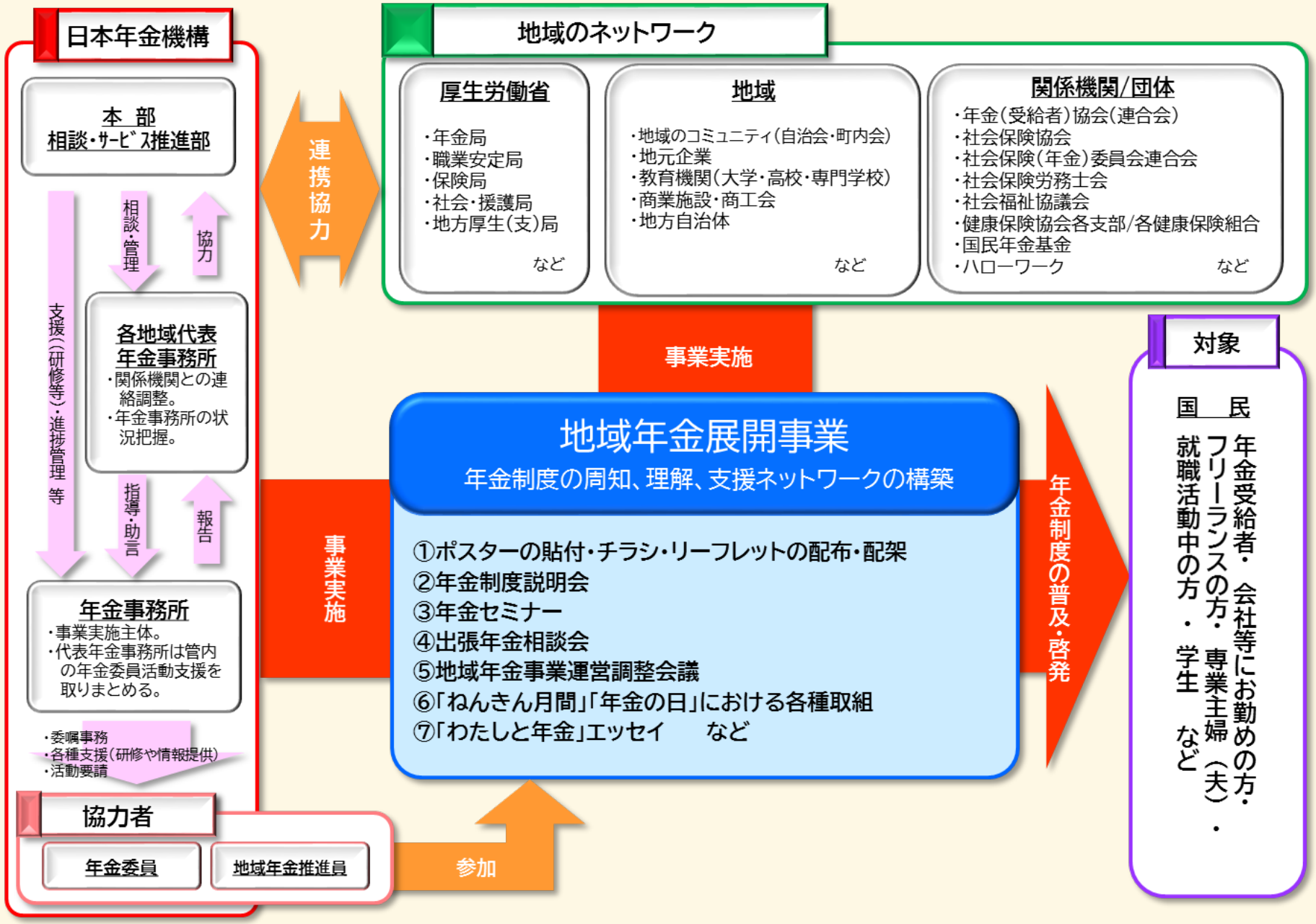

1．地域年金展開事業の概要（2/2）

地域年金展開事業の主な取り組み

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと、「年金制度説明会」や「年金セミナー」、「出張年金相談」等を実施します。
- ◆ また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業	・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。 ・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ、年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配布の依頼等。
年金セミナー事業	職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配布の依頼等。
地域相談事業	年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。
年金委員 活動支援事業	年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。
地域年金事業 運営調整会議	公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

２．令和５年度事業実施結果中間報告

（令和５年４月～令和５年１２月）

○ 地域連携事業（1/11）

	計画	実績	総括及び課題
市区町村	① 市区町村に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示やリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。	① 制度周知等に係るポスターの掲示やリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を行った。 また、日本年金機構アニュアルレポート2022（年次報告書）を送付し、基幹業務の取り組み結果（令和4年度）や重点取り組み施策（令和5年度）について、市区町村へ報告した。 アニュアルレポート2022	＜リーフレット等の例＞ 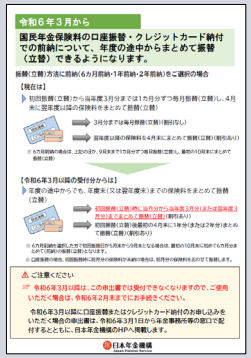 口振等の初回時からの前納 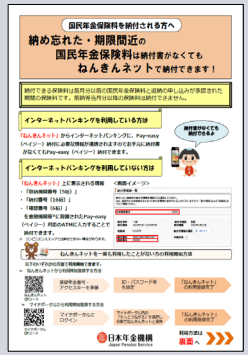 納付書によらない納付
	② 市区町村広報誌等を活用し、年金制度や出張相談に関する周知を行う。	② 市区町村広報誌へ出張相談の日程などの年金に関する記事を提供し、地域住民への周知広報を行った。また、国民年金保険料納付督励や年金制度周知に関する記事も掲載していただいた。 福岡市福祉局が発行する「福岡市の障がい福祉ガイド」に障害厚生年金等に関する記事を掲載し、制度周知を行った。	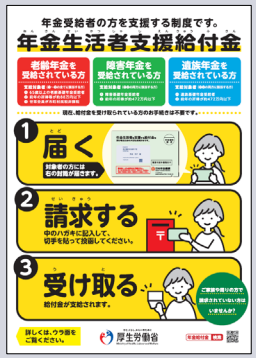 年金生活者支援給付金 ネット予約の対象拡大
	③ 市区町村担当者向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。	③ 市区町村担当者向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について、タイムリーな情報提供を行った。 （送付時期）※奇数月に発行 5月、7月、9月、11月、1月、3月 情報誌「かけはし」	

○ 地域連携事業（2/11）

	計画	実績	総括及び課題
市区町村	④　市区町村職員への研修、説明会を定期的に行う。	④　市区町村職員への研修、制度説明会を以下のとおり行った。 なお、6月8日、14日、11月30日、12月1日は、九州厚生局との共催で、福岡県を含む九州管内の市区町村職員へ国民年金関係事務説明会を開催した。 実施にあたっては、管轄年金事務所へ市区町村職員に参集していただき、前半は九州厚生局からの交付金事務に関する説明会（日本年金機構のテレビ会議システムを活用、博多年金事務所からオンラインで発信）、後半は各年金事務所が管轄の市区町村職員へ対面研修を行った。 令和5年度　市区町村職員向け研修・制度説明会	○　住民にとって身近な窓口である市区町村との協力・連携は重要であり、今後も市区町村ごとのニーズに応じて、各年金事務所で研修内容を変えるなど、さらなる研修の充実に努める。

実施日	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式
4月20日	大牟田	柳川市	7名	対面式
5月19日	久留米	久留米市、八女市、筑後市、大川市、小郡市 うきは市、大刀洗町、広川町	34名	対面式
5月23日	南福岡	福岡市東区・博多区・中央区・南区・城南区・ 早良区・西区、糸島市	9名	対面式
5月26日	小倉北	北九州市	13名	対面式
6月8日	東福岡	宗像市、古賀市、篠栗町、久山町	6名	対面式
6月8日	博多・中福岡	福岡市、福岡市博多区・中央区	4名	対面式
6月8日	西福岡	福岡市城南区・早良区	3名	対面式
6月8日	南福岡	福岡市南区、筑紫野市、大野城市、太宰府市 朝倉市、東峰村	8名	対面式
6月8日	久留米	久留米市、八女市、筑後市、大川市 うきは市、大木町	7名	対面式

○ 地域連携事業（3/11）

計画	実績	総括及び課題
市区町村	令和5年度　市区町村職員向け研修・制度説明会（続き）	

実施日	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式
6月8日	小倉南	行橋市、苅田町、みやこ町	4名	対面式
6月8日	小倉北	北九州市	3名	対面式
6月8日	直方	直方市、桂川町、添田町、糸田町、川崎町	5名	対面式
6月8日	八幡	北九州市八幡西区、中間市、芦屋町、遠賀町	4名	対面式
6月8日	大牟田	大牟田市、柳川市、みやま市	4名	対面式
6月14日	東福岡	福岡市東区、福津市、宇美町、志免町 須恵町、新宮町、粕屋町	9名	対面式
6月14日	博多・中福岡	福岡市、福岡市博多区・中央区	3名	対面式
6月14日	西福岡	福岡市早良区・西区、糸島市	4名	対面式
6月14日	南福岡	春日市、那珂川市、筑前町	5名	対面式
6月14日	久留米	久留米市、八女市、小郡市、大刀洗町、広川町	7名	対面式
6月14日	小倉南	北九州市小倉南区、吉富町、上毛町、築上町	4名	対面式
6月14日	直方	直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市 小竹町、桂川町、福智町、香春町	13名	対面式
6月14日	八幡	北九州市八幡東区、水巻町、岡垣町	3名	対面式
6月14日	大牟田	柳川市	1名	対面式
10月17日	南福岡	福岡市東区・博多区・中央区・南区・城南区・ 早良区・西区、糸島市	22名	対面式
11月29日	南福岡	筑紫野市、春日市、太宰府市、朝倉市	6名	対面式

○ 地域連携事業（4/11）

計画	実績	総括及び課題
市区町村	令和5年度　市区町村職員向け研修・制度説明会（続き）	

実施日	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式
11月30日	東福岡	福岡市東区、宗像市、篠栗町、志免町 須恵町、新宮町、久山町	8名	対面式
11月30日	博多・中福岡	福岡市	2名	対面式
11月30日	西福岡	福岡市城南区・早良区・入部出張所 西区・西部出張所	6名	対面式
11月30日	南福岡	筑紫野市、春日市、太宰府市、朝倉市	5名	対面式
11月30日	久留米	久留米市、八女市、筑後市、大川市、小郡市 大刀洗町	9名	対面式
11月30日	小倉南	行橋市、豊前市、みやこ町、吉富町	5名	対面式
11月30日	小倉北	北九州市門司区・小倉北区	2名	対面式
11月30日	直方	飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、川崎町	6名	対面式
11月30日	八幡	北九州市八幡西区、中間市、芦屋町、岡垣町 遠賀町	5名	対面式
11月30日	大牟田	柳川市、みやま市	3名	対面式
12月1日	東福岡	福岡市東区、古賀市、福津市、宇美町、粕屋町	7名	対面式
12月1日	博多・中福岡	福岡市	2名	対面式
12月1日	西福岡	福岡市西部出張所、糸島市	3名	対面式
12月1日	南福岡	大野城市、那珂川市、筑前町、東峰村	7名	対面式
12月1日	久留米	八女市、うきは市	2名	対面式

○ 地域連携事業（5/11）

<table>
<tr><th></th><th>計画</th><th>実績</th><th>総括及び課題</th></tr>
<tr><td>市区町村</td><td></td><td>令和5年度　市区町村職員向け研修・制度説明会（続き）
<table><tr><th>実施日</th><th>事務所</th><th>対象市区町村</th><th>参加者</th><th>開催形式</th></tr><tr><td>12月1日</td><td>小倉南</td><td>苅田町、上毛町、築上町</td><td>3名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>12月1日</td><td>小倉北</td><td>北九州市</td><td>1名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>12月1日</td><td>直方</td><td>直方市、飯塚市、鞍手町、香春町、糸田町
福智町</td><td>9名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>12月1日</td><td>八幡</td><td>北九州市若松区・八幡東区・戸畑区、水巻町</td><td>4名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>12月1日</td><td>大牟田</td><td>大牟田市、柳川市、みやま市</td><td>4名</td><td>対面式</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>厚生局</td><td>① 九州厚生局及び日本年金機構の業務に係る研修会を相互に行う。</td><td>① 7月19日、25日、11月22日に九州厚生局との相互研修を行い、双方の業務について理解を深めた。
<table><tr><th>開催日</th><th>テーマ</th></tr><tr><td>7月19日、25日
(厚生局 → 機構)</td><td>○ 訂正請求　○ 審査請求
○ 交付金事務　○ 認可申請</td></tr><tr><td>11月22日
(機構 → 厚生局)</td><td>○ 年金制度全般　○ 滞納処分
○ 年金事務所と市町村との関わり
○ 年金委員</td></tr></table></td><td>○ 双方の業務を理解することは、お客様サービスの観点からも重要であるため、引き続き連携強化を図る。</td></tr>
</table>

○ 地域連携事業（6/11）

<table>
<tr><th></th><th>計画</th><th>実績</th><th>総括及び課題</th></tr>
<tr><td>県庁</td><td>① 県が発行するリーフレット等に年金制度に関する記事等を掲載し、制度周知を行う。</td><td>① 福岡県福祉労働部が県立高等学校における授業の副教材として作成している社会保障制度のリーフレットに、国民年金に関する記事を掲載し、制度周知を行った。

福岡県人づくり・県民生活部が発行する「犯罪被害者等支援の手引き（改訂版）」に年金制度に関する記事や年金事務所連絡先を掲載し、制度周知等を行った。</td><td>○ 若年層への制度周知は重要であるため、活用状況を確認した上で、更なる協力連携を図る。</td></tr>
<tr><td>国税局</td><td>① 国税局・税務署へ広報チラシの設置を依頼する。</td><td>① 福岡国税局及び福岡県内18税務署へ「ねんきんネット」の利用促進等のチラシ設置を依頼した。

<table><tr><th>実施月</th><th>内容</th><th>目的</th></tr><tr><td>5月～</td><td>ねんきんネット</td><td>ねんきんネット利用促進のため</td></tr><tr><td>12月～</td><td>公的年金等源泉徴収票及び
社会保険料控除証明書の再発行手続き</td><td>確定申告時の窓口混雑緩和のため</td></tr></table></td><td>○ 国税局においてもe-Taxを活用したスマホ申告の利用者拡大に注力していることから、引き続き連携して、ねんきんネットの周知等を図る。</td></tr>
<tr><td>運輸局</td><td>① 運輸局が開催する講習会に参加し、事業所に対して制度説明を行う。</td><td>① 九州運輸局福岡運輸支局が貨物自動車運送事業の新規許可書交付時に毎月開催している講習会に参加し、新規事業所に対して社会保険関係の説明を行った。</td><td>○ 新たに社会保険に加入する事業所への制度周知は、適正な届出につながることから、引き続き連携して取り組む。</td></tr>
</table>

○ 地域連携事業（7/11）

<table>
<tr><th></th><th>計画</th><th>実績</th><th>総括及び課題</th></tr>
<tr><td>社会保険労務士会</td><td>① 定期的に連絡会を開催するとともに、適宜情報提供・情報共有を行う。</td><td>① 毎月1回定例会を開催し、制度改正や事務取扱いの変更等に係る情報提供を行うとともに、相談予約や電子申請の推進に関する協力依頼を行った。
また、1月31日に福岡県社会保険労務士会が主催する行政等連絡会議に出席し、情報交換等を行った。</td><td>○ 年金受給開始年齢到達者の増加による窓口来訪者の増加や、厚生年金保険手続きに係る電子申請利用促進には社会保険労務士会との連携が不可欠なため、さらに協力連携を進めていく。</td></tr>
<tr><td>全国健康保険協会</td><td>① 定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。

② 機構及び全国健康保険協会の業務に係る研修会を相互に行う。

③ 全国健康保険協会福岡支部及び福岡県社会保険委員会連合会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。</td><td>① 11月22日に幹事会を開催し、双方に関連する事業の課題等について協議・検討を行った。

② 11月29日、12月4日に全国健康保険協会福岡支部との相互研修を行い、双方の業務について理解を深めた。
<table><tr><th>開催日</th><th>テーマ</th></tr><tr><td>11月29日
(けんぽ → 機構)</td><td>○ 協会けんぽについて
○ 日本年金機構の事務処理と協会けんぽの業務の関係について</td></tr><tr><td>12月4日
(機構 → けんぽ)</td><td>○ 各事業（適用、徴収、年金給付）について
○ 事務センターの事務処理の流れについて</td></tr></table>
③ 11月15日に年金委員功労者表彰式を開催した。
※P27「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み参照。</td><td>○ 厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や、健康保険の給付と年金の給付など、相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。

○ 令和3年3月以降開催できていない幹部会について、全国健康保険協会福岡支部と調整の上、実施を検討する。</td></tr>
</table>

○ 地域連携事業（8/11）

	計画	実績	総括及び課題
社会保険協会	① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。	① 偶数月に発行される社会保険協会発行の広報誌「社会保険ふくおか」に記事を掲載し、情報提供を行った。 主な掲載記事 ・ オンライン事業所年金情報サービスの開始 ・ 算定基礎届の提出案内 ・「わたしと年金」エッセイ募集 ・ ねんきんネットの利用促進 ・ 年金委員（職域型）の登録案内 ・ 出張年金相談の案内（通年） 	○ 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。
社会保険委員会	① 全国健康保険協会福岡支部及び福岡県社会保険委員会連合会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	① 11月15日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P27「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み参照。	
自治会・町内会等	① 地域住民への年金制度説明会を行う。	① 以下のとおり、地域住民向けの年金制度説明会を行った。	○ 地域型年金委員と連携して、地域住民のニーズにあった制度説明会の開催に努める。

実施日	事務所	対象者	内容	参加者	開催形式
10月24日	小倉南	年金受給者	老齢年金について	15名	対面式

○ 地域連携事業（9/11）

計画	実績	総括及び課題
企業・団体等 ① 企業や団体の事務担当者や従業員等に対し、年金制度説明会を行う。	① 以下のとおり、事業所の事務担当者や従業員等に対して、年金制度説明会を行った。 主な説明内容 ・制度、事務手続きについて（新任担当者向け） ・算定基礎届について ・短時間労働者の適用拡大について ・育児休業に係る保険料免除等について ・事業所調査における指摘事項の多い事例について ・オンライン事業所年金情報サービスについて	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた会場を使用した算定基礎届事務講習会を再開し、事業所側の意見を直接伺うことができた。 ○ 企業のニーズを的確につかみ、参加した事業所に利益実感していただける制度説明会を引き続き実施していく。 ○ 短時間労働者の適用拡大については、専門家活用支援事業（令和3年5月～）により、社会保険労務士と協力して制度周知を図っている。

令和5年度　事業所・団体向け年金制度説明会

実施日	事務所	対象事業所	参加者	開催形式
5月22日	中福岡	管内適用事業所	35名	オンライン
5月23日	中福岡	管内適用事業所	31名	オンライン
6月13日	八幡	管内適用事業所	23名	対面式
6月14日	八幡	管内適用事業所	87名	対面式
6月19日	博多	管内適用事業所	14名	対面式
6月20日	博多	管内適用事業所	10名	対面式
6月20日	小倉北	管内適用事業所	53名	対面式
6月21日	久留米	管内適用事業所	82名	対面式

○ 地域連携事業（10/11）

計画	実績	総括及び課題
企業・団体等	令和5年度　事業所・団体向け年金制度説明会（続き）	

実施日	事務所	対象事業所	参加者	開催形式
6月22日	久留米	管内適用事業所	64名	対面式
6月22日	小倉北	管内適用事業所	13名	対面式
6月22日	直方	管内適用事業所	268名	対面式
6月22日	大牟田	管内適用事業所	40名	対面式
6月23日	南福岡	管内適用事業所	74名	対面式
6月23日	小倉南	管内適用事業所	38名	対面式
6月23日	小倉南	管内適用事業所	20名	対面式
6月26日	南福岡	管内適用事業所	93名	対面式
6月26日	南福岡	管内適用事業所	85名	対面式
6月27日	西福岡	管内適用事業所	75名	対面式
6月27日	西福岡	管内適用事業所	35名	対面式
6月28日	直方	管内適用事業所	194名	対面式
6月30日	南福岡	管内適用事業所	44名	対面式
6月30日	南福岡	管内適用事業所	32名	対面式
8月31日	中福岡	NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット	14名	対面式

○ 地域連携事業（11/11）

計画	実績	総括及び課題
企業・団体等	令和5年度　事業所・団体向け年金制度説明会（続き）	

実施日	事務所	対象事業所	参加者	開催形式
9月20日	西福岡	管内適用事業所	22名	対面式
9月20日	西福岡	管内適用事業所	15名	対面式
9月21日	西福岡	管内適用事業所	24名	対面式
9月28日	八幡	独立行政地域医療機能推進機構九州病院	10名	対面式
10月17日	久留米	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センター	5名	対面式
10月27日	博多	株式会社セブンイレブンジャパン	120名	オンライン
11月6日	八幡	岡垣町民生委員児童委員	71名	対面式
11月7日	久留米	福岡県信用保証協会	25名	対面式
11月22日	南福岡	福岡少年院	39名	対面式
11月28日	中福岡	管内適用事業所	63名	対面式
12月21日	東福岡	福岡矯正管区	20名	対面式

マスメディア	①　「ねんきん月間」や「年金の日」等について、マスメディアを活用した広報を行う。	①　福岡県政記者クラブに対し、以下のとおりプレスリリースを行った。 ・6月1日　　令和5年度「わたしと年金」エッセイ募集 ・11月1日　「ねんきん月間」及び「年金の日」のお知らせ	○　マスメディアを活用した周知広報は、年金制度を広く周知する上で効果的な手段であるが十分な取り組みができていない。他の地域の取り組みを参考にして、できることがないか検討する。

○ 年金セミナー事業（1/4）

	計画	実績	総括及び課題
開催に向けたアプローチ	① 年金セミナーの実施等に向け、教育関係機関への協力依頼を行う。	① 福岡県教育庁高校教育課・義務教育課・特別支援教育課、福岡県私学振興課等の教育関係機関に対し、6月に「年金セミナーの開催」及び「年金エッセイの募集」、9月に「年金セミナー用動画（DVD）の活用」について協力依頼を行った。 また、6月に福岡県高等学校家庭科研究会総会・研修会に出席し、年金セミナーの開催等について、協力依頼を行った。	○ 学校側のカリキュラムやニーズを十分把握するとともに、対面、オンライン、動画視聴といった多様な年金セミナーが実施できることをアピールし、数あるセミナーの中から年金セミナーを選んでいただけるように努める。
	② 中学校・高校・大学・専門学校等に対しアプローチを行う。 また、アプローチを行う際は、地域年金推進員と連携して取り組む。	② 福岡県独自の年金セミナー案内リーフレットを作成し、教育関係機関に送付しアプローチを行うとともに、年金事務所から電話等により個別にアプローチを行った。 また、リーフレット送付のタイミングで、地域年金推進員が学校を訪問し、詳細について説明を行うことで、確実な周知につなげることができた。 年金セミナー用動画（DVD）の送付件数 中学校：363 高等学校：165 大学 短大：61 専門学校 各種学校：220	○ 学校長OBである地域年金推進員によるアプローチは非常に有効である。今後も連携を密に取り組みを進めていく。 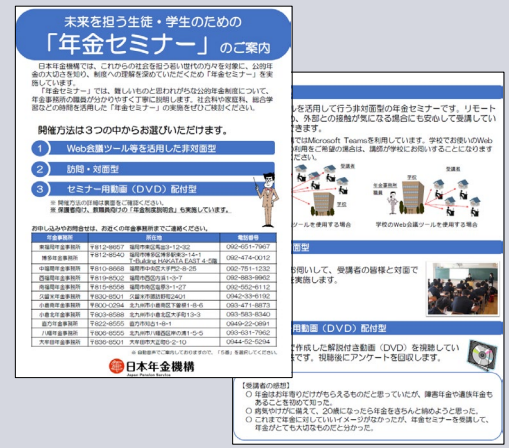 福岡県独自のリーフレット

○ 年金セミナー事業（2/4）

	計画	実績	総括及び課題
地域年金推進員	① 地域年金推進員に対する研修会や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。	① 5月10日、10月18日に地域年金推進員及び各年金事務所副所長による地域年金推進員連絡会議を開催した。 主な議題：令和4年度年金セミナー等の実施結果報告 令和5年度取り組み方針（年金セミナー、エッセイ） 担当エリアごとに分かれての意見交換・情報共有	○ 令和5年度から1名増員、4名の地域年金推進員で活動している。 ○ 年金セミナーの活性化のためには地域年金推進員の協力が極めて重要であるため、ご意見をいただきながら、さらなる連携強化を図る。
年金セミナーの開催	① 各学校の状況や要望に応じた年金セミナーを行う。	① 各学校の要望に応じて、以下のとおり年金セミナーを行った。	○ 新型コロナウイルス感染症が落ち着き、対面での要望が多かったが、オンラインや動画視聴など多様な年金セミナーが実施できることを引き続き周知し、若年層への制度周知を拡充していく。 ○ 年金セミナー開催校は、前年同月比で12校減である。（令和4年12月末は35校）未実施校はもちろん、過去に開催実績のある学校に対するアプローチ方法を地域年金推進員と連携し検討する。

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度（12月まで）	内訳								
						オンライン			動画視聴			対面		
						R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
中学校	0	1	4	2	1	0	0	0	4	2	1	0	0	0
高等学校	40	42	47	33	6	18	3	0	25	5	1	4	25	5
大学 短大	9	3	6	4	1	2	0	0	4	1	0	0	3	1
専門学校 各種学校	23	10	34	23	15	8	3	0	14	1	2	12	19	13
合計	72	56	91	62	23	28	6	0	47	9	4	16	47	19

※ 動画視聴は、アンケートの返送があった学校のみを計上
※ 1月以降、20校実施予定（高等学校18校、専門学校2校）
※ 上記以外に「20歳到達者向けの年金制度説明会」を定期的に開催（東福岡、大牟田）

○ 年金セミナー事業（3/4）

計画	実績	総括及び課題
令和5年度年金セミナーの開催校実績	令和5年度年金セミナー開催校	

実施日	事務所	区分	対象校	参加者	開催形式
4月7日	久留米	専門学校	八女筑後看護専門学校	62名	対面式
4月7日	博多	専門学校	専門学校第一自動車大学校	33名	対面式
4月11日	博多	専門学校	専門学校麻生工科自動車大学校	23名	対面式
4月12日	博多	専門学校	学校法人九州電気専門学校	100名	対面式
5月17日	中福岡・南福岡	専門学校	東京国際ビジネスカレッジ	81名	対面式
6月6日	博多	専門学校	学校法人愛和学園愛和システムエンジニア専門学校	33名	対面式
6月17日	久留米	専門学校	大川看護福祉専門学校	132名	動画視聴
7月24日	久留米	高等学校	久留米学園高等学校	10名	対面式
9月22日	小倉南	専門学校	北九州リハビリテーション学院	80名	対面式
9月25日	中福岡	中学校	警固中学校	1名	動画視聴
10月2日	中福岡	専門学校	福岡美容専門学校	1名	動画視聴
10月5日	中福岡	高等学校	クラーク記念国際高等学校	1名	動画視聴
10月5日	直方	高等学校	西田川高等学校	38名	対面式
10月24日	中福岡	専門学校	福岡歯科衛生専門学校	55名	対面式

○ 年金セミナー事業（4/4）

計画	実績	総括及び課題

令和5年度年金セミナーの開催校実績

令和5年度年金セミナー開催校（続き）

実施日	事務所	区分	対象校	参加者	開催形式
11月8日	博多	専門学校	専門学校麻生工科自動車大学校	128名	対面式
11月11日	中福岡	高等学校	筑紫女学園高等学校	324名	対面式
11月20日	博多	専門学校	麻生外語観光＆ブライダル専門学校	10名	対面式
11月24日	中福岡	専門学校	専門学校西鉄国際ビジネスカレッジ	25名	対面式
11月27日	博多	大学	九州大学	9名	対面式
12月5日	小倉北	高等学校	敬愛高等学校	112名	対面式
12月11日	東福岡	高等学校	博多高等学校	284名	対面式
12月13日	中福岡	専門学校	専門学校公務員ゼミナール	32名	対面式
12月14日	博多	専門学校	専門学校第一自動車大学校	22名	対面式

○ 年金相談事業（1/3）

	計画	実績	総括及び課題
出張年金相談	① 遠隔地の市町村において、定期的に出張年金相談を開催する。	① 年金事務所から遠隔地にお住まいの被保険者・受給者への相談サービスの充実のため、福岡県社会保険労務士会と連携し、以下のとおり出張年金相談を開催した。	○ 遠隔地にお住まいの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引き続き市町村や関係機関と連携しながら実施していく。 ○ 窓口来訪者数や年金請求書受付件数が増加しているため、出張年金相談体制の確保が課題である。
	② 大学等教育機関と連携し、年金相談会を開催する。	② 若年層への制度周知や国民年金保険料収納対策の一つとして、12月に西南学院大学において年金相談会を実施し、納付相談、学生納付特例申請の説明・受付等を行った。	○ 若年層への制度周知は、国民年金の入口対策、納付率向上につながるため、今後も教育機関と連携し、さらなる取り組み拡充を検討する。

事務所	開催場所	開催頻度
東福岡	福津市健康福祉総合センターふくとぴあ	毎週
〃	宗像市役所	毎月2回
〃	志免町役場本館応接室①②	毎月2回
南福岡	朝倉商工会議所	毎月2回
久留米	大川商工会議所	毎月1回
〃	うきは市民センター	毎月1回
小倉南	行橋商工会議所	毎月1回
〃	豊前地域職業訓練センター	毎月1回
直方	嘉麻市役所本庁4H会議室	毎月1回
〃	田川青少年文化ホール	毎月1回
〃	川崎町総合福祉センター	毎月1回
〃	飯塚市立岩交流センター	毎月3回
大牟田	柳川商工会議所	毎月1回

○ 年金相談事業（2/3）

	計画	実績	総括及び課題
特別支援学校	① 特別支援学校に対し、障害年金制度に係る制度説明会開催のアプローチを行う。 ② 特別支援学校での制度説明会を行う。	① ニーズの高い取り組みであるため、6月に県内すべての特別支援学校に対し、案内文書及び「障害年金ガイド」を送付し、障害年金に関する制度説明会開催のアプローチを行った。文書送付後は地域年金推進員による訪問勧奨を実施し、確実な周知につなげることができた。 また、6月に特別支援学校校長協会総会に出席し、障害年金制度説明会の開催及び年金エッセイの募集に係る協力依頼を行った。 ② 以下のとおり障害年金に関する制度説明会を行った。 令和5年度障害年金制度説明会開催校	○ 特別支援学校の生徒は、将来、障害年金を受給する可能性が高く、保護者や教職員に対する制度説明は極めて重要であるとの認識から、重点的に取り組みを進めた。 ○ 制度説明会後のアンケート結果から、保護者の関心の高さが伺える。年金が支給されるべき方に確実に年金をお届けできるよう、さらに取り組みを進めていく。

実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
7月4日	南福岡	県立太宰府特別支援学校	60名	対面式
8月4日	南福岡	福岡市立若久特別支援学校	104名	対面式
8月30日	八幡	北九州市立特別支援学校北九州中央高等学園	30名	対面式
9月28日	博多	福岡市立南福岡特別支援学校	120名	対面式
10月4日	八幡	北九州市立小池特別支援学校	12名	対面式
10月18日	南福岡	福岡市立若久特別支援学校	57名	対面式

○ 年金相談事業（3/3）

<table>
<tr><th></th><th>計画</th><th>実績</th><th>総括及び課題</th></tr>
<tr><td>特別支援学校</td><td></td><td>令和5年度障害年金制度説明会開催校（続き）
<table><tr><th>実施日</th><th>事務所</th><th>対象校</th><th>参加者</th><th>開催形式</th></tr><tr><td>11月21日</td><td>直方</td><td>県立川崎特別支援学校</td><td>11名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>11月27日</td><td>小倉南</td><td>北九州市立小倉総合特別支援学校</td><td>18名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>11月28日</td><td>八幡</td><td>北九州市立八幡特別支援学校</td><td>11名</td><td>対面式</td></tr></table>※ 1月以降、8校実施予定</td><td></td></tr>
<tr><td>ハローワーク</td><td>① ハローワークと協力し、離職者に対する年金制度説明会を行う。</td><td>① ハローワークにおいて、求職者や失業者に対する年金制度説明会を定期的に行った。あわせて、国民年金保険料免除申請に係る相談会を行った。
また、制度説明用動画の上映やリーフレットの設置にも協力いただいた。</td><td>○ 当該説明会の参加者には免除対象者が多いと見込まれるため、引き続き関係機関と連携して、工夫しながら相談会を継続していく。</td></tr>
</table>

○ 年金委員活動支援事業（1/4）

	計画	実績	総括及び課題
年金委員	① 年金委員に対する定期的な研修会・意見交換会を行う。	① 以下のとおり、年金委員に対して研修会を開催し、年金委員の活動を支援した。 主な研修内容 （地域型年金委員） ・年金給付制度について （職域型年金委員） ・短時間労働者の適用拡大について ・育児休業に係る保険料免除等について ・事業所調査における指摘事項の多い事例について	○ 年金委員は地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」であることから、研修会や情報提供を通じて活動をサポートしていく。

令和5年度　年金委員研修会

実施日	事務所	対象者	参加者	開催形式
5月18日	小倉北	職域型年金委員在籍事業所	24名	対面式
5月24日	八幡	地域型年金委員	13名	対面式
5月24日	大牟田	地域型年金委員	3名	対面式
5月26日	小倉北	職域型年金委員在籍事業所	13名	対面式
6月13日	西福岡	職域型年金委員在籍事業所	7名	対面式
6月15日	久留米	職域型年金委員在籍事業所	10名	対面式
6月16日	八幡	職域型年金委員在籍事業所	12名	対面式
6月21日	中福岡	職域型年金委員在籍事業所	10名	対面式
6月22日	八幡	職域型年金委員在籍事業所	10名	対面式

○ 年金委員活動支援事業（2/4）

計画	実績	総括及び課題
年金委員	令和5年度　年金委員研修会（続き）	

実施日	事務所	対象者	参加者	開催形式
6月27日	博多	職域型年金委員在籍事業所	22名	対面式
8月23日	小倉南・直方	職域型年金委員在籍事業所	136名	対面式
8月30日	直方・八幡	職域型年金委員在籍事業所	89名	対面式
9月6日	直方・八幡	職域型年金委員在籍事業所	46名	対面式
10月6日	久留米	職域型年金委員在籍事業所	25名	対面式
10月16日	小倉南	職域型年金委員在籍事業所	17名	対面式
10月26日	博多	職域型年金委員在籍事業所	45名	対面式
11月15日	小倉北	職域型年金委員在籍事業所	22名	対面式
11月20日	博多	職域型年金委員在籍事業所	15名	対面式
11月21日	博多	職域型年金委員在籍事業所	24名	対面式
11月21日	大牟田	職域型年金委員在籍事業所	27名	対面式
11月22日	博多	職域型年金委員在籍事業所	18名	対面式
11月22日	八幡	職域型年金委員在籍事業所	32名	対面式
11月22日	大牟田	職域型年金委員在籍事業所	23名	対面式
11月29日	直方	職域型年金委員在籍事業所	25名	対面式

※ 3月には福岡県内の地域型年金委員を対象としたオンラインでの研修会を開催予定

○ 年金委員活動支援事業（3/4）

計画		実績	総括及び課題
年金委員	② 地域型年金委員連絡会を半期に1回開催し、組織的活動の活性化を図る。	（参考）令和5年度「全国年金委員研修」（11月） 各都道府県の代表の年金委員（福岡県は地域型1名、職域型1名）が東京に参集して受講する方式に加え、Web会議サービス（Microsoft Teams）及び日本年金機構のテレビ会議システムを使用して、自宅（自社）又は管轄の年金事務所で受講するオンライン方式で実施。 主な研修内容 ・iDeCo（個人型確定拠出年金）について ・日本年金機構の事業等について （オンラインビジネスサービスの推進、年金委員制度　等） ② 5月24日、12月13日に「福岡県地域型年金委員連絡会・地区連絡会」を開催した。 開催にあたっては、管轄年金事務所へ地域型年金委員に参集していただき、前半は博多年金事務所からオンラインにより取り組み結果報告や研修等を行い、後半は各年金事務所で対面により意見交換等を行った。	 ○ 令和5年度より、これまでの四半期から半期ごとの開催に見直しを行ったため、地域型年金委員への実施方針（活動依頼）を明確化し、年金委員相互の情報共有の充実等、会議内容の工夫に努める。

時期	開催日	主な議題
上期	5月24日	○ 令和5年度実施方針 ○ 令和4年度第4四半期取り組み結果報告 ○ 意見及び課題への対応 ○ 研修（老齢年金の特例的な繰下げみなし増額制度）
下期	12月13日	○ 令和5年度上期取り組み結果報告 ○ 意見及び課題への対応 ○ 研修（年収の壁・支援強化パッケージ）

○ 年金委員活動支援事業（4/4）

	計画	実績	総括及び課題
年金委員	③　各種情報提供や制度周知の協力依頼を適時行う。	③　年金委員活動に必要な各種情報、新たな制度に関するリーフレットを定期的に送付し、地域や職場での周知・広報の協力依頼を行った。また、年金委員活動の推進・サポートを目的に、「地域型年金委員の手引き」「職域型年金委員の手引き」を送付した。 地域型年金委員に対しては、偶数月に情報誌「なごみ便り」を送付し、情報提供を行った。	○　時期に合わせてタイムリーな情報をお届けできるように努める。 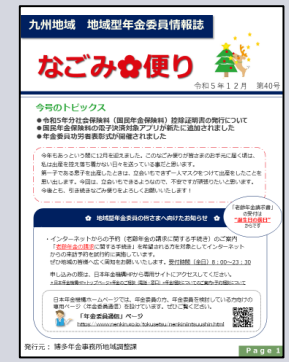 九州地域　地域型年金委員情報誌 なごみ便り 令和５年１２月　第40号 今号のトピックス ●令和5年分社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の発行について ●国民年金保険料の電子決済対象アプリが新たに追加されました ●年金委員功労者表彰式が開催されました 地域型年金委員の皆さまへ向けたお知らせ 「老齢年金請求書」が届けば"誕生日の翌日"から！ 発行元：博多年金事務所地域調整課 Page 1
	④　年金委員の委嘱拡大に向け、事業所や関係機関に対しアプローチを行う。	④　年金委員の推薦・委嘱について、関係機関や事業所に対し、文書送付・電話及び事業所訪問によるアプローチを行った。 結果として、令和4年度末の委嘱数から、地域型は17名、職域型は155名の委嘱拡大を図ることができた。 ■委嘱数の推移 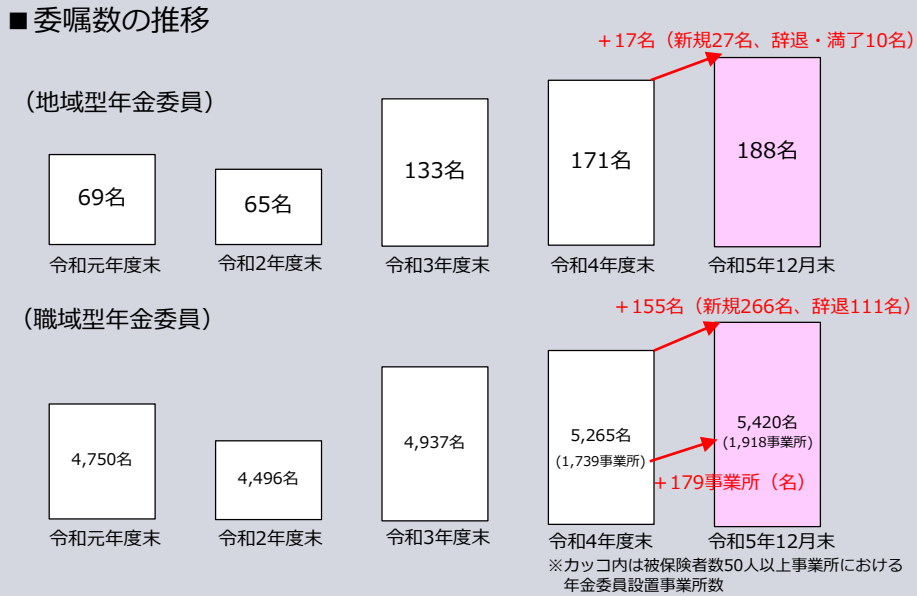 ※カッコ内は被保険者数50人以上事業所における年金委員設置事業所数	○　職域型年金委員の委嘱拡大については、令和6年10月からの短時間労働者の適用拡大に向け、制度改正の対象となる被保険者数50人以上の事業所に対して、引き続き重点的に取り組む。
	⑤　年金委員功労者表彰式を開催する。	⑤　11月15日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P27「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み参照。	

○ 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み（1/2）

	計画	実績	総括及び課題
年金委員表彰式	① 年金委員功労者表彰式を開催する。	① 全国健康保険協会福岡支部及び福岡県社会保険委員会連合会との共催により、「令和5年度福岡県年金委員・健康保険委員功労者合同表彰式」を以下のとおり開催した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた講演を今年度から再開した。 開催日：11月15日　14：00～16：55 場　所：博多サンヒルズホテル 受賞者：厚生労働大臣表彰　3名 日本年金機構理事長表彰　6名 日本年金機構理事表彰　15名 講　演：テーマ「働き方改革」 講師　福岡県福祉労働部労働局労働政策課	 ※ 写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。
各年金事務所の取り組み	① 各年金事務所において、公的年金制度をＰＲするための独自の取り組みを行う。 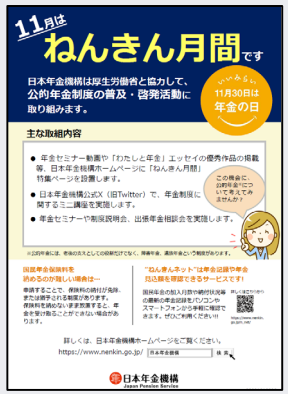 	① 各年金事務所において、以下の取り組みを行った。 また、市区町村、年金委員、地域年金事業運営調整会議委員にポスターやリーフレットを送付し、「ねんきん月間」「年金の日」における取り組みについての周知・広報の協力依頼を行った。	○ 本部では、ＨＰに特設ページを設け、若年層をターゲットとした制度周知用動画等の掲載、公式Ｘでの年金制度に関するミニ講座の実施等を行った。国民の皆様に年金制度を知っていただく大切な機会であることから、本部とも連携し、より工夫を凝らした取り組みを検討していく。

実施期間	事務所	取組内容
10月23日 ～11月5日	福岡市内 5事務所	福岡市協力のもと、福岡市役所1階ロビーのビジョンにおいて、「ねんきんネット」のＰＲ動画を放映
10月31日 ～11月30日	大牟田	商業施設において「年金の日」のポスターを掲示
11月中	福岡県内 11事務所	教育機関での年金セミナー及び関係機関や市区町村職員への年金制度説明会等の実施

○ 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み（2/2）

「わたしと年金」エッセイ

計画

① 「わたしと年金」エッセイ募集に係る広報・アプローチを積極的に行い、応募につなげる。

② 応募があった学校に対し感謝状を贈呈する。

実績

① 「わたしと年金」エッセイの応募数並びに応募校数の増加に向け、市区町村、教育関係者、教育機関に対し協力依頼を行った。さらに、地域年金推進員が教育機関に対し積極的に周知・広報を行った。

令和5年度「わたしと年金」エッセイ応募数

※ カッコ内は前年度比

	学生	一般	合計
全国	1,529件 （△390件）	80件 （△9件）	1,609件 （△399件）
福岡県	611件 （＋27件）	5件 （△6件）	616件 （＋21件）

福岡県からの応募学生からの応募　全国最多（都道府県単位）
筑紫高等学校　359件（継続、全国最多）
八女高等学校　232件（継続、全国3番目）
大牟田高等学校　18件（新規）
朝倉高等学校　　2件（新規）

※ 応募校数4校（+1校）

筑紫高等学校の生徒の作品が優秀賞を受賞した。
受賞者には年金の日である11月30日に、厚生労働省内で行われた表彰式において、表彰状が贈呈された。

② 南福岡年金事務所長が筑紫高等学校を、久留米年金事務所長が八女高等学校を、大牟田年金事務所長が大牟田高等学校をそれぞれ訪問し、感謝状を贈呈した。また、朝倉高等学校に御礼の手紙を送付した。

総括及び課題

○ 応募数並びに応募校数の増加は、教育機関等の理解はもちろん、地域年金推進員による周知・広報活動によるところが大きいため、今後も連携して取り組んでいく。

○ より多くの学校に夏休みの課題等として取り入れてもらうために、アプローチ方法を工夫する。

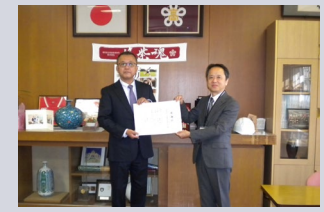

（筑紫高等学校）

（八女高等学校）

（大牟田高等学校）

※ 写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。

○ 地域年金事業運営調整会議（1/3）

<table>
<tr><th colspan="2">計画</th><th>実績</th><th>総括及び課題</th></tr>
<tr><td rowspan="3">運営調整会議</td><td>① 地域年金事業運営調整会議を年2回開催し、取り組み状況を報告する。</td><td>① 対面での開催を予定していた第20回地域年金事業運営調整会議は、台風接近により資料送付による書面開催となった。
なお、第21回は対面での開催を予定している。
<table><tr><th>会議</th><th>主な議題・参考資料</th></tr><tr><td>第20回会議
（8月9日）</td><td>・令和4年度事業実施結果報告
・令和5年度事業計画
（参考資料）
・令和4年度における主な事業の取り組み状況
・ねんきんネット等の利用促進への取り組み</td></tr><tr><td>第21回会議
（3月5日）</td><td>・令和5年度事業実施結果中間報告
・令和6年度事業計画（案）
（参考資料）
・令和5年度における主な事業の取り組み状況
・福岡県の国民年金等の状況</td></tr></table></td><td rowspan="3">○ 委員の皆様からいただくご意見や助言を事業に反映できるような仕組みを構築していくとともに、事業推進につながる会議になるように会議運営のあり方について、本部とも連携し検討していく。</td></tr>
<tr><td>② 地域年金事業運営調整会議委員に、年金制度や事業に関する情報提供を行う。</td><td>② 地域年金事業運営調整会議委員に、以下のとおりリーフレット等を送付し、各種取り組みへの協力依頼、情報提供を行った。
・「ねんきんネット」利用促進（6月）
・令和5年度「わたしと年金」エッセイ募集（6月）
・「ねんきん月間」「年金の日」ポスター等　（10月）
・令和5年度「わたしと年金」エッセイ入賞作品集（12月）
・日本年金機構アニュアルレポート2022（1月）</td></tr>
<tr><td>③ 前回会議における提言を取り組みに反映させる。</td><td>③ いただいた主なご意見について、次のページのとおり検討・対応した。引き続き検討を進め、より効果的な取り組みや新たな観点からの施策につなげていく。</td></tr>
</table>

○ 地域年金事業運営調整会議（2/3）

計画	実績	総括及び課題

運営調整会議

項番	事業区分	意見・提案	対応状況
1	地域連携	マスメディアを活用した広報について、ねんきん月間に新聞紙面広告、テレビＣＭ等、年1回でも良いので、大々的なＰＲをして印象に残る広報をしてはどうか。	メディア媒体の利用には機構の予算執行が認められていないため、左記のような手段による広報は難しいところがある。 皆様に年金を身近で大切なものだと認識する「きっかけ」を作る方法（HPの充実とHPへの誘導、関係機関と連携した年金教育の実施、ねんきんネットの充実と周知等）を本部と連携し、検討する。
2	地域連携	年末から年度末にかけて、パートの就労調整が深刻化してくるので、適用拡大のメリットをPRすべきと考える。	令和4年10月から段階的に一部パート・アルバイトの社会保険加入が義務化され、今年10月には対象事業所の規模が従業員51人以上に拡大される。 パート・アルバイトの方が106万、130万といった「年収の壁」を意識せずに働けるように、企業・団体等への年金制度説明会や職域型年金委員への研修等により、引き続き社会保険加入によるメリット（年金・医療保険の充実）を周知していく。
3	年金セミナー	若い世代への年金制度の周知のため、年金セミナーは様々な手法で効果的に実施していただきたい。	年金セミナーの実施にあたっては、各学校の要望に応じて、講義型やワークシート等を活用した参加型（対話型）といった対面式の実施の他、オンラインや授業での利便性の高い動画（DVD）視聴といった非対面式でも実施している。今後も学校側の要望に応えるとともに、高等学校等の生涯学習の中で「年金」を題材として取り入れやすくする工夫やアプローチを検討していきたい。
4	地域相談	障害年金に対する世間の認知度は思いのほか低いため、20歳前障害基礎年金の受給者になる蓋然性が高い特別支援学校の生徒や保護者、教師に対し、一層の事業展開を期待する。	福岡県内の高等学校から提出された年金エッセイを読むと、年金＝老齢というイメージが強く、障害年金を知らない生徒が大多数であった。 福岡県内には現在、39校の特別支援学校があり、来年度に1校、再来年度に新たに2校開校予定である。 制度を知らないことで不利益が生じないように、引き続き特別支援学校に対する障害年金制度説明会を実施し、制度周知に努める。

○ 地域年金事業運営調整会議（3/3）

計画	実績	総括及び課題

運営調整会議

項番	事業区分	意見・提案	対応状況
5	年金委員 活動支援	年金機構の職員が年金委員が何なのか理解が薄いと思う。また、年金機構での年金委員に対する明確な指針が固まっていないように思われる。	年金委員制度を含めた地域年金展開事業への意識は、基幹事業への意識に比べると必ずしも高いとは言い切れない。しかし、地域年金展開事業の取り組みは、国民年金保険料納付率等、基幹事業へ好影響を及ぼすことから、本部とも連携し、職員全員が意義・目的を理解するよう研修等の実施を検討していく。 また、年金委員への指針については、各年金委員が役割を理解し活動できるように、地域型年金委員連絡会や各種研修の実施、なごみ便りや年金委員活動の手引きの配布、HP（年金委員通信）の充実等を引き続き図っていく。
6	運営調整会議	この会議の必要性について、本部で検討すべきと考える。	本会議は、地域に密着した公的年金制度の周知方法や国民年金保険料納付率の向上策等について意見を交わし、基幹事業の推進につなげるために都道府県単位で年1～2回実施している。全国的に、どちらかというと地域年金展開事業の取り組み報告が主となっており、基幹事業を推進する会議になっていないことから、現在、本部で今後の在り方を検討しているところ。新たな情報が入り次第、連絡する。
7	その他	ねんきんネットの広報について、社会保険協会が実施している講習会で、講師の社会保険労務士に利用の有無を尋ねても少数しか利用していなかった。もっと広報を行う必要があるのではないか。	「対面」（年金事務所、年金相談センター）、「電話」（コールセンター、年金事務所）、「ネット」（ねんきんネット、HP）の各チャネルを連動させた効果的で効率的なお客様サービスの構築を令和6年の組織目標としている。第3の窓口としてねんきんネットを確立させていくため、利用できるサービスの拡大を図るとともに、本部、年金事務所が一体となった取り組み（各種通知書へ案内文の掲載、機構公式Ｘへ記事投稿、窓口来訪者への勧奨、年金セミナーを活用した勧奨等）を実施し、お客様にメリット、利便性を周知していく。

３．令和６年度事業計画（案）

　地域年金展開事業の意義・目的を全職員が理解した上で、基幹事業を着実に推進するため、以下について重点的に取り組む。

（１）若年層への制度周知
（２）企業担当者向けの制度周知
（３）年金委員活動の活性化

（１）地域連携事業

市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体等と協力連携し、年金制度説明会をはじめとする地域に根付いた情報提供活動を実施する。その中でより効果的な方法を検討する。

①　関係機関・団体等と連携した取り組み

・市区町村、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。

・市区町村担当者への研修や事務打合せ会を定期的に開催する。開催にあたっては、研修テーマ、開催方式について市区町村担当者のニーズを十分に聞き取り、効果的に実施する。

・市区町村担当者向け情報誌「かけはし」を年６回（奇数月）送付し、情報提供を行う。

・関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。

・地域年金事業運営調整会議委員と連携し、制度周知等を行う。

②　企業や団体に対する年金制度説明会の開催

・企業や団体等に対する年金制度・事務手続き説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について広く周知・広報する。

③　市区町村広報誌等の活用

・市区町村広報紙等を活用し、出張年金相談の日程や年金制度に関する情報提供を行う。

・社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。

（2）年金セミナー事業

高校生や大学生等の若い世代が、年金の正しい知識や手続きに触れ、年金制度が身近で重要なものであるとの認識を深めていただくため、多様な年金セミナーを実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

①　年金セミナー実施に向けたアプローチ

・教育関係機関に対し、年金セミナーの実施や年金エッセイの募集、年金セミナー用動画の送付について協力依頼を行う。

・中学校、高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットや年金セミナー用動画の送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

②　年金セミナーの実施及び内容の充実化

・受講者との対話を取り入れた対面式セミナーやオンラインセミナー、動画視聴など、各学校のニーズや環境に応じた多様な年金セミナーを実施する。

・年金セミナー実施後のアンケート結果や先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や資料を工夫する。

・年金セミナー講師育成のための研修やコンテストを充実させる。

③　地域年金推進員の活用

・地域年金推進員が高校、大学、専門学校等を訪問し、リーフレットを活用した説明及び年金セミナー実施のアプローチを行う。

・地域年金推進員に対する研修や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。

（３）地域相談事業

地域における年金相談や制度説明会を通じ、年金制度への理解を深めていただくため、自治体や教育機関、商業施設等に出向き、出張年金相談を実施する。

①　市町村等における出張年金相談の実施

・年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、定期的に出張年金相談を実施する。

②　教育機関と連携した年金相談の実施

・若年層への制度周知や国民年金保険料収納対策を目的として、大学等において年金相談を実施するとともに、学生納付特例の案内を行う。

③　社会福祉施設における障害年金制度説明会の実施

・地域年金推進員と連携し、特別支援学校等に対し、障害年金制度に関する制度説明会実施に向けたアプローチを行う。

・特別支援学校等の教職員や保護者に対し、ニーズに応じた多様な制度説明会を実施する。

④　ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた国民年金制度説明会の実施

⑤　「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施

・民間商業施設等における年金相談会を実施する。

（４）年金委員活動の活性化・委嘱拡大

地域や職場等で活動する年金委員に対し、研修や定期連絡会等により必要な情報を提供するとともに、活動要請を行う。また、年金委員制度を広く周知し、新たな年金委員の委嘱拡大に関する取り組みを実施する。

①　定期的な研修・連絡会の実施

・厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会を実施する。

・Ｗｅｂ会議サービスを活用する等、年金委員が参加しやすいよう開催方法を工夫する。

・地域型年金委員連絡会を最低半期に１回開催し、組織的活動の活性化を図る。

②　必要な情報提供及び制度周知への協力依頼

・上記①での情報提供の他、「年金委員活動の手引き」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動支援する。

・各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付する。

・「年金委員通信」等、日本年金機構ホームページを充実させる。

・地域型年金委員に対し、地域住民への制度周知のため、チラシ配布等を依頼する。

・職域型年金委員に対し、職場内での制度周知を依頼する。

③　委嘱数拡大に向けた取り組み

・地域型年金委員については、高齢者や生活困窮者、若年者への幅広い周知・啓発等の年金委員活動を展開するため、市区町村関係や教育機関職員の新規委嘱に取り組む。

・職域型年金委員については、年金委員未設置事業所（特に被保険者数50人以上事業所）に推薦依頼文書を送付し、委嘱拡大を図る。

・年金委員功労者表彰式を共催する全国健康保険協会福岡支部及び福岡県社会保険委員会連合会と連携し、委嘱拡大に向けた検討を行う。

（５）「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み

１１月の「ねんきん月間」や１１月３０日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を実施する。

①　年金委員功労者表彰式の開催

②　各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施

・制度周知とともに、ねんきんネットの利用促進を図る。

③　「わたしと年金」エッセイ募集

・教育機関や関係団体に対し広報及びアプローチを行い、応募数並びに応募機関の増加を図る。また、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈する。

（６）地域年金事業運営調整会議

地域年金展開事業の事業計画に係る今後の取り組み方針や実施結果を報告し、効果的かつ効率的に事業運営を行うため、地域の有識者より意見・助言を伺う。

①　開催時期
令和６年８月及び令和７年３月（予定）

②　主な議事（予定）
事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策　など

４．参考資料

（１）令和５年度における主な事業の取り組み状況（全国）

（２）福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況

（３）各年金事務所の国民年金被保険者数及び保険料納付状況

（１）令和５年度における主な事業の取り組み状況（全国）

① 基幹業務における主な取り組み

項目	年度計画等における目標	取り組み状況（令和5年9月末現在）
国民年金	• 令和5年度分保険料の現年度納付率について、前年度実績以上の納付率を確保する。 • 令和４年度分保険料の令和5年度末における納付率及び令和３年度分保険料の最終納付率について、80%台を確保する。	• 現年度納付率は71.1%（前年同月比＋2.1%）となり、前年度実績以上の納付率を確保している。 • 令和4年度分保険料の納付率は80.0%、令和3年度分保険料の納付率は82.3%となり、80%台を確保している。
厚生年金保険適用	• 加入指導による新規適用事業所数について、8.0万事業所を適用する。	• 国税源泉徴収義務者情報等を活用した文書・電話・訪問等の加入指導により、約4.3万事業所を新規適用した。（令和5年8月末現在）
	• 事業所調査について、被保険者498万人（10万事業所相当）に対して調査を実施する。	• 優先度等を踏まえて対象事業所を選定し、臨場、呼出、郵送等の手法により、約356万人（約7.3万事業所）に対して調査を実施した。
厚生年金保険徴収	• 収納率について、前年度と同等以上の水準を確保する。	• 滞納事業所に対しての電話等の納付督励や、法定猶予制度適用事業所に対して新規発生保険料以上の納付計画を基本とした運用により、厚生年金保険料の収納率は97.1%（前年同月比+0.5%）となり、前年度と同等以上の水準を確保している。
年金給付 年金相談	• 「サービススタンダード」の達成率90%以上を維持する。	• 老齢年金（1か月以内）、遺族年金（1か月以内）、障害年金（3か月以内）のサービススタンダードの達成率について、老齢98.6%、遺族98.6%、障害95.2%といずれも90%以上を維持している。
	• 年金相談の予約率90%以上及び待ち時間30分未満を維持する。 • コールセンターでの応答率70%以上を維持する。	• 予約制の拡充やRPAの活用により、予約率は97.0%、来訪者数が最も多い13時台の平均待ち時間30分以上の拠点は未発生である。 • コールセンター業務の効率化等により、応答率は79.5%となり、70%以上を維持している。

② オンラインビジネスモデルの推進

	主な取り組み内容　（実績値は令和5年9月末現在）
事業所向け	＜電子申請の利用促進＞ ○　重点的に利用勧奨を実施している義務化対象事業所（資本金1億円超の法人等の事業所）のうち93.8%（約2.1万事業所）、被保険者51人以上事業所のうち80.2%（約7.4万事業所）が電子申請を利用している。 ○　主要7届書※の電子申請割合は69.5%となり、前年度末から4.9%増となっている。 ※ 資格取得届、資格喪失届、算定基礎届、月額変更届、賞与支払届、被扶養者異動届、国民年金第3号被保険者関係届の主要7届 （参考）健康保険被保険者証発行（資格取得届）に関する事務処理日数：紙申請3.6日、電子申請0.7日（令和4年4月時点） ＜電子送付の対象拡大＞ ○　e-Govの電子送達機能を活用して電子的に情報提供する「オンライン事業所年金情報サービス」を拡充する。 令和5年1月からのサービス（社会保険料額情報、保険料増減内訳書、被保険者データ、各種決定通知書）に加え、令和6年1月から口座振替実施事業所を対象に保険料納入告知額・領収済額通知書の電子送付を開始する。
個人向け	マイナンバーカード・マイナポータルとねんきんネットの認証連携をベースとして、納付、申請、通知等に係るオンラインサービスの拡充、利用促進を図る。 ＜国民年金保険料の納めやすい環境整備＞ ○　国民年金保険料納付書のバーコードをスマートフォンで読み込み、キャッシュレス納付が可能となる仕組み（令和5年2月～） ○　ねんきんネットに納付に必要な番号を表示し、納付書がなくてもPay-easyを活用しネットバンキングから納付できる仕組み（令和6年1月～） ＜簡易な電子申請＞ ○　国民年金の加入手続き、免除・納付猶予・学生納付特例申請書（令和4年5月～） ○　扶養親族等申告書（令和5年9月～） ○　国民年金保険料の口座振替納付申出書（令和6年3月予定） ○　老齢年金請求書（令和6年6月予定）※一部の方を対象 ＜電子送付＞ ○　社会保険料控除証明書（令和4年10月～） ○　公的年金等の源泉徴収票（令和5年1月～）

（２）福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況

①　加入・納付の状況（令和４年度）

区分	被保険者数			納付率（※1）	免除率（※2）
	第１号	（再掲：任意加入）	第３号		
国民年金	601,988人	（6,619人）	297,881人	72.02%	51.03%

区分	適用事業所数	被保険者数	収納率
厚生年金保険	109,489事業所	1,411,172人	98.37%

②　受給の状況（令和５年３月末現在）

年金の種類		受給権者数	受給年金額合計
国民年金	老齢給付	1,356,922人	879,462,558千円
	障害給付	99,064人	84,963,034千円
	遺族給付	9,341人	6,976,277千円
	合　計	1,465,327人	971,401,868千円
厚生年金保険	老齢給付	1,235,438人	758,199,077千円
	障害給付	31,689人	21,404,648千円
	遺族給付	250,691人	234,701,271千円
	合　計	1,517,818人	1,014,304,997千円

※受給権者数については、国民年金と厚生年金保険で一部重複しています。

（※1）納付率とは…
「納付すべき被保険者」が有する「納付すべき月数」のうち、「納付された月数」の割合

（※2）免除率とは…
第1号被保険者のうち、「学生納付特例者・納付猶予者・全額免除者」の割合
（④＋⑤＋⑥）÷（②＋③＋④＋⑤＋⑥）

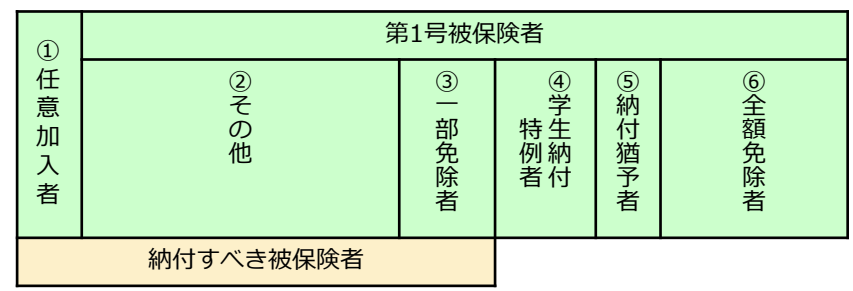

（３）各年金事務所の国民年金被保険者数及び保険料納付状況

①　国民年金被保険者数（令和５年３月末）

事務所	第１号	（再掲：任意加入）	第３号	計
全国	14,047,188人	（198,203人）	7,211,605人	21,258,793人
九州	1,591,674人	（16,862人）	725,257人	2,316,931人
福岡県	601,988人	（6,619人）	297,881人	899,869人
東福岡	84,495人	（948人）	53,467人	137,962人
博多	35,292人	（223人）	12,178人	47,470人
中福岡	30,300人	（397人）	10,718人	41,018人
西福岡	85,298人	（982人）	44,231人	129,529人
南福岡	93,918人	（1,215人）	52,942人	146,860人
久留米	69,389人	（648人）	30,002人	99,391人
小倉南	40,240人	（439人）	23,112人	63,352人
小倉北	32,165人	（323人）	14,209人	46,374人
直方	46,340人	（398人）	15,609人	61,949人
八幡	61,675人	（812人）	33,124人	94,799人
大牟田	22,876人	（234人）	8,289人	31,165人

②　国民年金保険料現年度納付率

事務所	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全国	69.25%	71.49%	73.85%	76.07%
九州	66.09%	68.78%	71.31%	73.51%
福岡県	66.04%	68.16%	69.87%	72.02%
東福岡	65.67%	67.77%	69.17%	71.78%
博多	50.46%	52.32%	54.31%	57.99%
中福岡	60.99%	62.60%	64.84%	66.56%
西福岡	69.63%	71.95%	73.08%	75.24%
南福岡	65.08%	68.07%	70.21%	72.15%
久留米	75.16%	76.37%	76.46%	77.55%
小倉南	65.19%	67.39%	70.63%	73.78%
小倉北	60.07%	63.38%	65.73%	67.40%
直方	62.81%	64.83%	67.29%	69.86%
八幡	65.85%	67.68%	69.65%	71.43%
大牟田	74.13%	74.99%	76.86%	78.94%